

たきざわ
滝沢ダム流木配布について

独立行政法人水資源機構^{みずしげんきこう}荒川ダム総合管理所が管理する滝沢ダムでは、大雨などの際に貯水池（奥秩父もみじ湖）に流れ着いた流木をダム管理に支障を及ぼさないよう陸揚げしています。

近年、流木を薪ストーブや流木アート、観賞用などに利用される方が増えたことから、流木を有効に活用していただくことを目的に、一般の方々に流木配布を実施いたします。

今回の流木配布の概要は以下のとおりです。

記

- 1 日 時 平成29年11月12日（日）から11月16日（木）
午前10時から午後4時まで
（流木の残存状況により終了日は変更となる場合があります）
- 2 配布場所 秩父市大滝 入波沢進入路
- 3 配布方法 別紙「滝沢ダム流木配布のお知らせ」をご参照ください。

※取材をご希望される場合は、事前に荒川ダム総合管理所にお問い合わせいただければご案内いたします。

平成29年11月2日

独立行政法人水資源機構
荒川ダム総合管理所



発表記者クラブ
秩父記者クラブ

問い合わせ先
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所 埼玉県秩父市荒川久那4041
総務課長 大岩（おおいわ） 第一管理課長 尾島（おじま）
TEL 0494-23-1431（代表）
FAX 0494-23-7912

『滝沢ダム流木配布のお知らせ』

～流木をご自由にお持ち帰り下さい～

滝沢ダムでは、11月12日（日）から16日（木）までの5日間、滝沢ダムの流木を配布します。流木は、50cm程度の長さに切断してありますが、太さはさまざまです。また、木の根などもあります。まきストーブ、流木アート、観賞用などにお使い下さい。

流木は、自由にお持ち帰りいただけますが、多くの方に利用していただくために、持ち帰れる流木はお一人軽トラ1台分程度とさせていただきます。

配布期間 : 2017年11月12日（日）から11月16日（木）までの5日間

配布時間 : 午前10時から午後4時まで

配布場所 : 別添 流木配布場所案内図 をご覧下さい

配布方法 : 予約は不要です。直接配布場所にお越し下さい。（現地で受付票に記入をお願いします。）

- 注意事項** :
- ① 流木の配布は、個人利用に限ります。転売および営利目的の方はご遠慮下さい。
 - ② 流木配布に伴う事故については、滝沢ダム管理所は一切責任を負いません。事故には十分注意して作業して下さい。配布場所に職員がいますので、その指示に従って下さい。
 - ③ 流木の運搬・積込みは各自でお願いします。危険ですので、配布場所での流木の加工（切断・研磨等）はしないようにお願いします。
 - ④ 持ち帰った流木を使用せず廃棄する場合は、各自治体でのゴミ処分方法に従って処分して下さい。不法投棄は処罰されますので、ご注意下さい。

【廃棄物処理法の罰則：廃棄物の不法投棄は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれの併科」】

お問い合わせ（電話でのお問い合わせは平日の08:45～17:15です。）

独立行政法人 水資源機構 荒川ダム総合管理所 滝沢ダム管理所

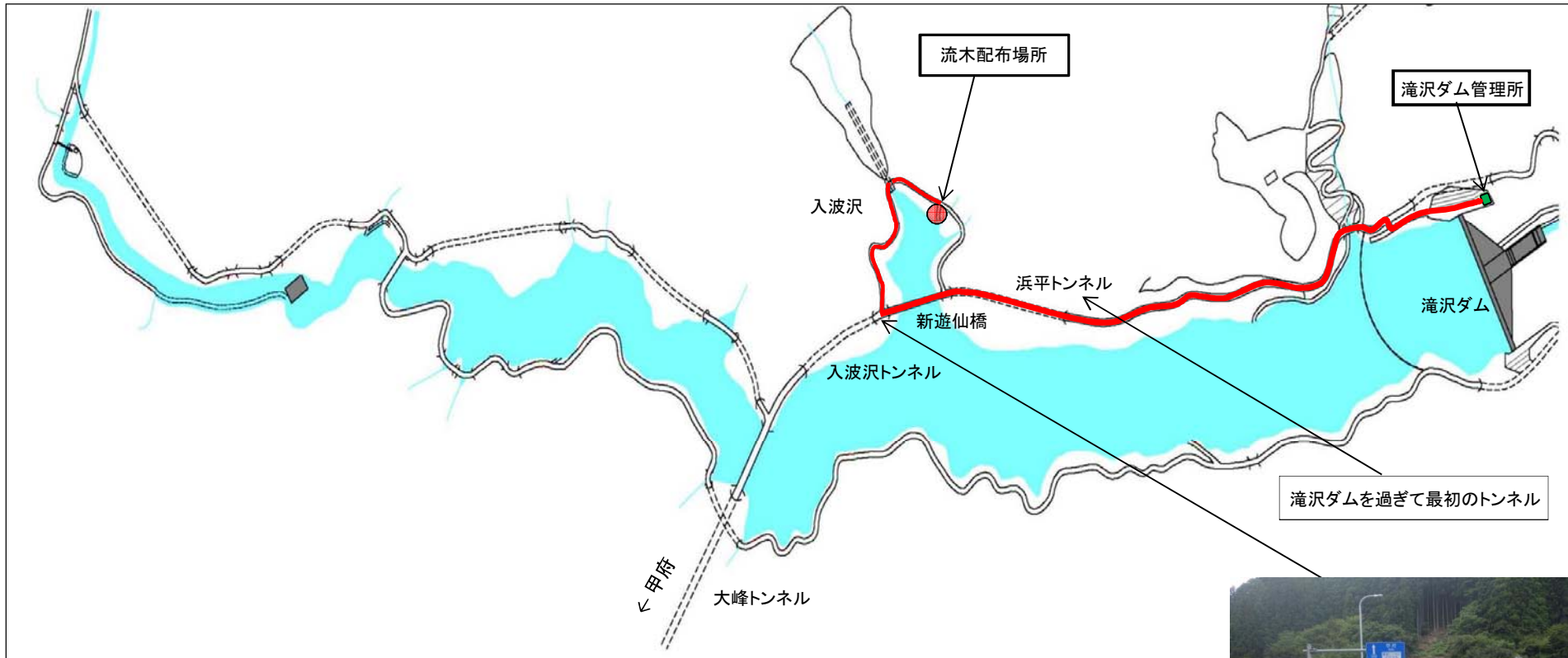
電話：0494-55-0090 FAX：0494-55-0099

【流木配布場所の状況 11月1日撮影】

台風21号、22号の出水を貯留したため、ダムの貯水位が上昇しています。流木の積込や車の運転にはご注意願います。



流木配布場所案内図



配布期間: 11月12日(日)から11月16日(木)までの5日間

配布時間: 午前10時から午後4時まで

【注意事項】

1. 予約は必要ありません。上記配布時間内にお越し下さい。配布場所に職員がいますので、その指示に従って下さい。
2. 流木配布に伴う事故については、滝沢ダム管理所は一切責任を負いません。事故には十分注意して作業して下さい。
3. 流木は、50cm程度の長さに切断してありますが、太さはさまざまです。木の根などもあります。ご自由にお持ち帰り下さい。尚、持ち帰れる流木の量は、軽トラ1台分程度とさせていただきます。
4. 持ち帰った流木を使用せず廃棄する場合は、各自治体でのゴミ処分方法に従って処分して下さい。不法投棄は処罰されますので、ご注意下さい。

【廃棄物処理法の罰則: 廃棄物の不法投棄は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれの併科」】